

令和8年度甲種防火管理（新規）講習実施要項

鹿行広域事務組合消防本部

本講習会は、消防法施行令第3条第1項第1号に規定する甲種防火管理者として必要な知識を習得させ、消防法第8条に定める防火管理者の資格を付与することを目的とする。

1. 講習会日時・場所・定員

(1) 日時 令和8年9月17日（木）～18日（金）の2日間
（両日とも、午前9時00分～午後3時30分まで）

(2) 場所 行方市北浦公民館（会議室） 茨城県行方市山田 2175

TEL 0291 (35) 3777

(3) 定員 50名

2. 受講申請手続き等

(1) 受付期間

令和8年8月3日（月）～8月7日（金）

午前9時00分～午後5時00分まで

※ただし受付期間内であっても、定員になり次第締め切りとします。

(2) 申請方法

【電子メール】

鹿行広域事務組合（広域消防）ホームページからダウンロード

各種講習・試験案内 <http://rokkou-kouiki.jp/wp/syoubou/kousyuu>

防火管理講習受講申請書をダウンロード ➡ 受講申請書に必要事項を入力、鹿行広域事務組合消防本部予防課メールアドレス honbu-yobou@rokkou-kouiki.jp まで申請
ファイルを添付し送信 ➡ メール確認後、受付担当より申請者のメールアドレスへ折り返し受付完了の案内（定員超えの場合は受付不可の案内）

※原則電子メールでの申込みに限りますので、ご注意ください。

なお、受付についてのご質問等については、下記連絡先まで問合せください。

問合せ先：鹿行広域事務組合消防本部予防課

TEL 0291 (34) 7119

3. 講習日の受付について

(1) 受付は、両日とも午前9時00分から開始いたします。

(2) 講習開始5分前には受付を済ませてください。講習会開始時間に遅れて来られますと受講できなくなる場合がありますので、時間厳守をお願いいたします。

(3) 筆記用具を持参してください。

(4) 当日、受講票及びテキストを配布します。

4. 修了証の交付

講習の全課程を修了した方には甲種防火管理講習修了証を交付いたします。

※遅刻, 早退した場合は修了証を交付できません。

5. 講習科目及び時間

講習科目	時間	講習科目	時間
防火管理の意義及び制度	2	防火管理に係る訓練及び教育	2
火気管理	2	防火管理に係る消防計画	2
施設及び設備の維持管理	2	効果測定	1

6. 受講料

5,000 円 (テキスト代等として, 講習日初日に徴収いたします。)

※納入後, 途中退席等があってもテキスト等を配布することから返金はいたしませんので御了承ください。

※ 受講手数料は非課税となります。

※ 非課税ですので, インボイス制度への対応は行っておりません。

7. その他

- (1) 施設内でのマスク着用は個人の判断を基本とし, 発熱等体調不良時の受講はご遠慮願います。
- (2) 受講者への電話の取りつぎはいたしません。また, 携帯電話をお持ちの方はマナーモードに設定し, 通話は休憩時間中をお願いいたします。
- (3) 個人の持ち物は, 各自の責任で管理してください。
- (4) 北浦公民館では, 館内での飲食は可能 (ごみは各自持ち帰り) です。ただし, 図書室は食事禁止となります。
- (5) その他, 講習中は係員の指示に従ってください。
- (6) 施設利用時のけが・事故, 貴重品の手荷物等の盗難・紛失, 駐車場での事故・盗難・トラブルについては, 当消防本部では一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (7) 講習についての不明な点は, 消防本部予防課まで問合せください。